



2022年2月10日

各 位

会 社 名 カンロ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 三須 和泰
 (コード：2216、東証第二部)
 問合せ先 取締役常務執行役員 CFO
 財務・経理本部長 阿部 一博
 (TEL 03-3370-8811)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年3月29日開催予定の第72期定時株主総会に、下記のとおり「定款の一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- ①「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。
- ②株主総会、取締役会の招集権者および議長を代表取締役へと変更するため、現行定款第14条および第24条に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>取締役 社長執行役員</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役 社長執行役員</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>	<p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。<u>代表取締役が複数選定されているときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従う。</u></p> <p>② <u>代表取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第18条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p><削除></p>

<p style="text-align: center;">＜新設＞</p>	<p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p><u>第 18 条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第 24 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役 社長執行役員</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役 社長執行役員</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第 24 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。<u>代表取締役が複数選定されているときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従う。</u></p> <p>② <u>代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p>
<p style="text-align: center;">＜新設＞</p>	<p style="text-align: center;">(附則)</p> <p><u>1. 現行定款第 18 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および変更案第 18 条 (電子提供措置等) の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第 70 号) 附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日 (以下「施行日」という) から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第 18 条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から 6 か月を経過した日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2022 年 3 月 29 日 (火)
定款変更の効力発生日 2022 年 3 月 29 日 (火)

以 上